

あきる野市行政改革への提言

I 基本事項 ～市民に関かれた行政の推進を～

1 協働のまちづくり

- ・市民との協働の考え方や行政が期待する協働の事業等を明らかにすること。

2 市政情報の透明化

- ・各種事業の目的や効果、市の財政状況などについて、分かりやすく正確な情報を市民に提供し、市の説明責任を果たすこと。

3 環境共生の取組

- ・エコ活動について、経費削減の観点からもなお一層の推進を図ること。

II 個別事項 ～財政健全化の視点で～

1 歳入の増加策

- ・進出企業に対する奨励措置制度を導入すること。
- ・市街化区域への編入を促進すること。
- ・使用目的を明確にした寄附制度を確立すること。
- ・未利用財産を積極的に処分すること。
- ・有料広告の拡大を図ること。

2 市政情報の活用

- ・行政運営に係る様々な市政情報を一元的に収集し、市民にとって活用しやすいよう分類・整理し、情報提供に努めること。

3 事務事業の見直し

- ・事務事業の休廃止、縮小、統合等を進めること。
- ・市民に対し、事務事業に要する経費やその効果などの情報提供に努めること。

4 財政運営の対応

- ・公債費比率の数値目標を設定し、慎重に対応すること。

5 施設管理関係

- ・利用者数や利用率の目標設定し、利用者を増やすための方策を実施すること。
- ・施設の利用者数や使用料、管理運営経費などを、分かりやすく周知すること。
- ・施設使用料の額や減額・免除の対象者等について、検討すること。
- ・指定管理者の管理運営に係るモニタリング手法を整備すること。
- ・市営住宅の建替えについて、建替方式による経費と民間住宅の借上方式による経費

を比較検討し、対応すること。

6 人材育成と人事管理

- ・時代の変化に対応し、新たな課題に適切に対処できる人材の育成に努めること。

7 補助金関係

- ・補助団体や補助金の性格により、メリハリある対応をすること。

8 報酬関係

- ・各種委員の必要性、人数、金額等について検証し、見直すこと。